

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

本来であれば、数十年に一度というレベルの異常気象がこのところ頻発しています。温帯低気圧が台風並みに猛威をふるい、それに伴う洪水や土砂災害、さらには集中豪雨や竜巻の頻発などにより、多くの人命が失われ、家屋や公共施設、農作物にも甚大な被害をもたらされています。また、海岸侵食の進行や夏の猛暑も例年化しています。こうした異常気象や猛暑は、地球温暖化による疑いが濃厚であると多くの識者が指摘しているところです。

このような状況下、環境立国をめざす日本は、京都議定書の完全実施と中長期の温室効果ガス削減目標を明らかにし、海岸保全や防災のための施策はもちろん、確実に地球環境を蝕んでいる地球温暖化を防止するための抜本的な施策を講ずべきです。以上の観点から下記の事項について政府に強く要望します。

記

- 1 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
- 2 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生 of 短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にも増やすと同時に、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。
- 3 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化（緑のカーテン）のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせることで教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。
- 4 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めると共に、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。
- 5 今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性あるものとするため、原子力発電の安全性を確保しつつ、まず国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成19年6月21日

新宿区議会議長名

内閣総理大臣
文部科学大臣
経済産業大臣
国土交通大臣
環境大臣



あて